

## 指名停止措置状況

No.	業 者 名	登録代理人	住 所	指名停止期間	指名停止の理由
1	日本美装株式会社	本店	埼玉県さいたま市浦和区常盤九丁目 1 4 番 6	R7.6.3 ~ R7.8.2	当該業者の元取締役兼経理部長が業務上横領の容疑により、令和6年9月5日に逮捕、起訴されたため。